

特集 果樹の凍寒害の発生実態と防止対策

1 はじめに

近年、冷夏、猛暑、干ばつ、集中豪雨といった異常気象が相次いで発生し、農作物に甚大な被害を与えており、果樹においても収量減や品質低下等の被害が頻発している。一方、冬季の気象は、地球温暖化によるものか、このところ長期にわたり暖冬基調が続いている。果樹の凍寒害は、異常寒波の年に大きな被害が発生すると思われがちであるが、樹種によってはむしろ暖冬時に発生しやすい。秋から冬にかけて暖かい日が続くと、耐凍性が高まらないまま越冬することになり、また、厳寒期以降に暖かい日が続くと、耐凍性が急速に低下し、凍寒害が起りやすくなるといわれている。

永年性作物の果樹では、従来より適地適作を基本とした栽培が行われ、年平均気温や、樹種によっては冬季の低温を適地判定の重要な条件としてきた。しかし、最近の一部の果樹で適地条件からはずれる

地域への導入があったり、これまでの基準で適地に該当するところでも、このところの暖冬異変等で凍寒害による樹体の枯死や果実障害の発生が問題となっている。

本特集では、兵庫県下における果樹の凍寒害の発生状況、並びにクリ、ビワ及びイチジクの凍寒害の発生実態と防止対策に関する最近の研究成果について紹介する。なお、寒害とは冬季の低温による越冬作物の被害を総称したもので、そのうち、作物体の一部または全部が著しい低温で凍結することによって起こる被害を凍害と称しているが、一般には両者の区分はそれほど厳格ではなく、ここでは全体をまとめて凍寒害とし、個別の果樹については慣習に従った呼称とした。

浜田 憲一（中央農技・園芸部）